

◆介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請について

令和 8 年 4 月 1 日以降、現在の変更届のみならず、全ての事業所からの届出申請は電子申請にて対応することが原則となります。

電子申請システムにログインするためには G ビズ ID が必要です。

G ビズ ID のご確認をお願いします。

参考に厚労省 HP を添付していますのでご確認をお願いします。(資料 3 - 2)

◆すっきりさわやかサービスの新規登録要件について

令和 8 年 4 月 1 日以降の新規登録申請分より、以下の登録要件

要介護 1～5 の常時紙おむつ等が必要な在宅高齢者で、かつ次の①または②のいずれかに該当する方

- ① 直近の要介護認定に係る主治医意見書において「尿失禁」に該当している方
- ② 直近の要介護認定に係る認定調査項目の「排尿」または「排便」が「見守り」以上に該当している方

申請書別紙の様式が変更となりますので、令和 8 年 4 月 1 日以降の申請には新しい様式を使用してください。